

瑞浪市告示第 23 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 243 条の 2 第 1 項の規定により次のとおり指定公金事務取扱者を指定したので、瑞浪市会計規則（昭和 40 年規則第 14 号）第 16 条第 6 項の規定により告示する。

令和 8 年 3 月 5 日

瑞浪市長 水 野 光 二

1 指定公金事務取扱者の名称及び所在地

所在地 岐阜県岐阜市日置江一丁目 58 番地

名 称 株式会社電算システム

代表者職氏名 代表取締役 高橋譲太

2 指定公金事務取扱者に納付させることができる歳入の種類

瑞浪市税・料・水道料金等のコンビニエンスストア収納業務

3 指定公金事務取扱者に指定する期間

令和 8 年 4 月 1 日から